

鳥取県議会告示第5号

鳥取県議会の議員の資産等の公開に関する規程（平成7年鳥取県議会告示第4号）の一部を次のように改正する。

平成22年3月31日

鳥取県議会議長 小 谷 茂

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太線で示すとおり改正する。

改 正 後				改 正 前			
様式第3号（第3条関係）				様式第3号（第3条関係）			
年 月 日				年 月 日			
所得等報告書				所得等報告書			
鳥取県議会議長 様				鳥取県議会議長 様			
鳥取県議会議員 ㊟				鳥取県議会議員 ㊟			
1 所得				1 所得			
区 分	所得金額	基因となつた事実		区 分	所得金額	基因となつた事実	
略				略			
分 離 課 税	略			分 離 課 税	略		
	株式等の事業・譲渡・雑所得				株式等の事業・譲渡・雑所得		
	上場株式等の配当所得				上場株式等の配当所得		
略				略			
注 略				注 略			
2 略				2 略			

附 則

この告示は、平成22年4月1日から施行する。